

御嵩町都市計画マスタープラン

2019年 3月

岐阜県御嵩町

－ 目 次 －

第 1 章 都市計画マスタープラン改定の趣旨

第 1 節	都市計画マスタープラン改定の趣旨	1
第 2 節	計画の位置づけ	2
第 3 節	計画期間・対象区域	2

第 2 章 全体構想

第 1 節	都市づくりの理念と将来像	3
第 2 節	都市づくりの基本目標	4
第 3 節	将来フレーム	10
第 4 節	将来都市構造	12
第 5 節	分野別の都市づくりの方針	17

巻末資料

第 1 節	用語集	34
-------	-----	----



第1章

都市計画マスタープラン改定の趣旨

第1節 都市計画マスタープラン改定の趣旨

御嵩町（以下、「本町」といいます。）では、2005（平成17）年3月に都市計画の基本的方針となる「御嵩町都市計画マスタープラン」を策定し、都市づくりを進めてきました。

この間、全国的に本格的な人口減少・少子高齢化時代を迎えており、地方都市においては人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした地方創生の取り組みが求められるようになりました。また、東日本大震災や熊本地震、直近では2018（平成30）年9月に発生した北海道胆振東部地震などの大規模地震、大型台風や集中豪雨による被害を背景として防災・減災の意識が高まっており、都市づくりにおいても安全・安心の確保は不可欠な視点となっています。

本町を取り巻く環境の変化としては、2010（平成22）年に国道21号可児御嵩バイパスが全線開通し、広域的な交通利便性が大きく向上しました。これにより、平芝工業団地、グリーンテクノみたち工業団地などへの企業進出や既存企業の操業環境が向上した一方で、町外へ労働力が流出し、半数以上の住民が町外で就業しています。2016（平成28）年には、主要地方道多治見白川線やおつトンネルが開通し、本町と八百津町との交通利便性が向上しました。

人口減少が進み、各市町村が移住・定住の促進を掲げるなど自治体間競争が激化するなか、持続的な発展を目指すには、交通利便性を活かした企業誘致や観光誘客などにより、地域の雇用創出、移住・定住の促進、経済の活性化を図ることが求められています。また、全国的に災害対策が重要視されるなか、本町では、地域固有の課題でもある亜炭鉱廃坑の対策を含め、総合的な安全・安心の確保が求められています。さらに今日では、これらの社会経済情勢の変化に対応しつつ、より良い行政サービスの提供に向けて、公共施設は、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化を計画的に進めることとしています。災害対策の拠点（本部）となる御嵩町役場本庁舎は、耐震性に難があることから、新庁舎の整備に伴い移転の計画を進めており、その実現に向けた土地利用や都市施設の整備を明らかにする必要があります。

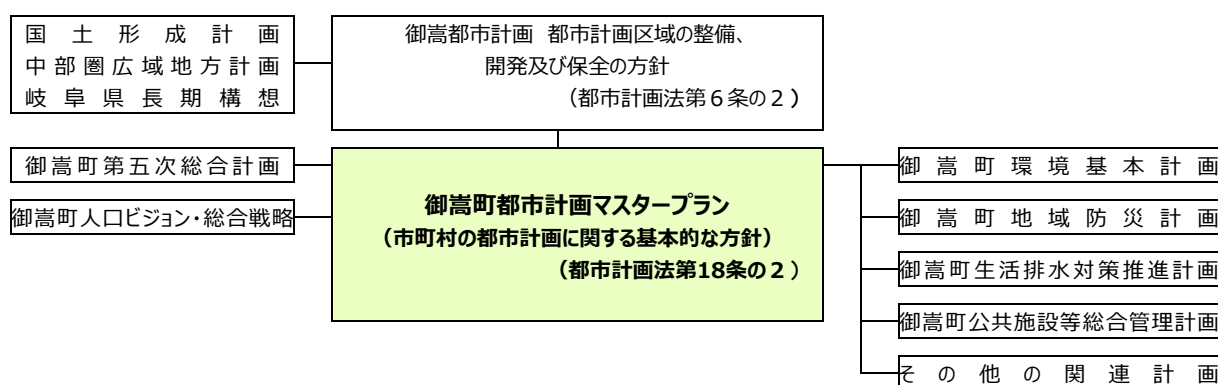
本町では、こうした環境の変化に対応した都市計画の方針を明確にするために、御嵩町都市計画マスタープランを改定することとしました。

第2節 計画の位置づけ

都市計画マスタープランは、1992（平成4）年の都市計画法の改正によって規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（都市計画法第18条の2）として定める計画です。市町村自らが都市づくりの将来ビジョンを確立し、都市像や都市目標を実現するために土地利用や都市施設の方針などを明らかにする計画であり、都市づくりの長期的・総合的な指針となります。

御嵩町都市計画マスタープランは、岐阜県が広域的な観点から都市づくりの方針を定めた「御嵩都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と本町が策定した「御嵩町第五次総合計画」に即すとともに、各種の関連計画と整合を図りつつ定めます。

図 御嵩町都市計画マスタープランの位置づけ



第3節 計画期間・対象区域

都市計画マスタープランは、長期的視野に立って都市づくりを考える必要があるため、10年後の姿を目指すことが望ましいとされています。

そのため、2018（平成30）年度を基準とし、2019（平成31）年度から2028（平成40）年度を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化や上位計画などの改定に対応するために、必要に応じて見直すこととします。

また、御嵩町都市計画マスタープランの対象区域は、本町全域とします。

基 準：2018（平成30）年度

計画期間：2019（平成31）年度 ～ 2028（平成40）年度

対象区域：本町全域（56.69km²）

第2章

全体構想

第1節 都市づくりの理念と将来像

(1) まちの将来像

本町におけるまちづくりの最上位計画である「御嵩町第五次総合計画」では、「地方分権改革の進展とともに、地域の個性を生かした自立的なまちづくりが求められているなかにあつては、住民と行政にとどまらず、地縁組織、住民グループ、NPO、事業者などが協力する「参加のまちづくり」から、さらに進んだ「協働のまちづくり」をより深く浸透させていくことが必要。」としており、こうしたことから、行政、住民、事業者などの様々な主体が共通の目標に向かって主体的な活動を展開するために、『協働のまちづくり』を基本理念として計画を推進することとしています。

また、基本理念のもとで、これから本町が目指す姿については、「御嵩町では、地域の暮らしの安全・安心に結びつく人と人との絆、地域とのつながりを確かなまちの財産として育てていくとともに、緑豊かな自然環境をはじめとする地域の資源、まちの個性に磨きをかけ、人、もの、情報の交流を育むことで、一人ひとりが活躍し、みんなが生きがいと希望にみちた魅力ある町を目指す。」として、『つながる・あふれる・輝くまち』をまちの将来像としています。

御嵩町都市計画マスタープランは、「御嵩町第五次総合計画」が目指すまちの姿を実現するため、土地利用や都市施設、公共交通などの方針と施策を明確化する役割を担うことから、「御嵩町第五次総合計画」と整合を図ります。

まちの将来像 (御嵩町第五次総合計画より)

つながる・あふれる・輝くまち

(2) 総合計画から都市計画マスタープランへの展開

「御嵩町第五次総合計画」では、土地利用構想のほか5つの目指すまちの姿を位置づけており、都市計画マスタープランにおいては、主に「1 良好な環境を誇りとするまち」、「4 多くの人が行き交うまち」、「5 暮らしてみたいくなるまち」を実現するために様々な施策、事業を展開していきます。都市計画マスタープランでは、その実現に向けて5つの都市づくりの基本目標を定めます。

【まちの将来像】

つながる・あふれる・輝くまち

【目指すまちの姿】

1. 良好な環境を誇りとするまち
2. 笑顔で育ちあうまち
3. みんなが支えあうまち
4. 多くの人が行き交うまち
5. 暮らしてみたいくなるまち

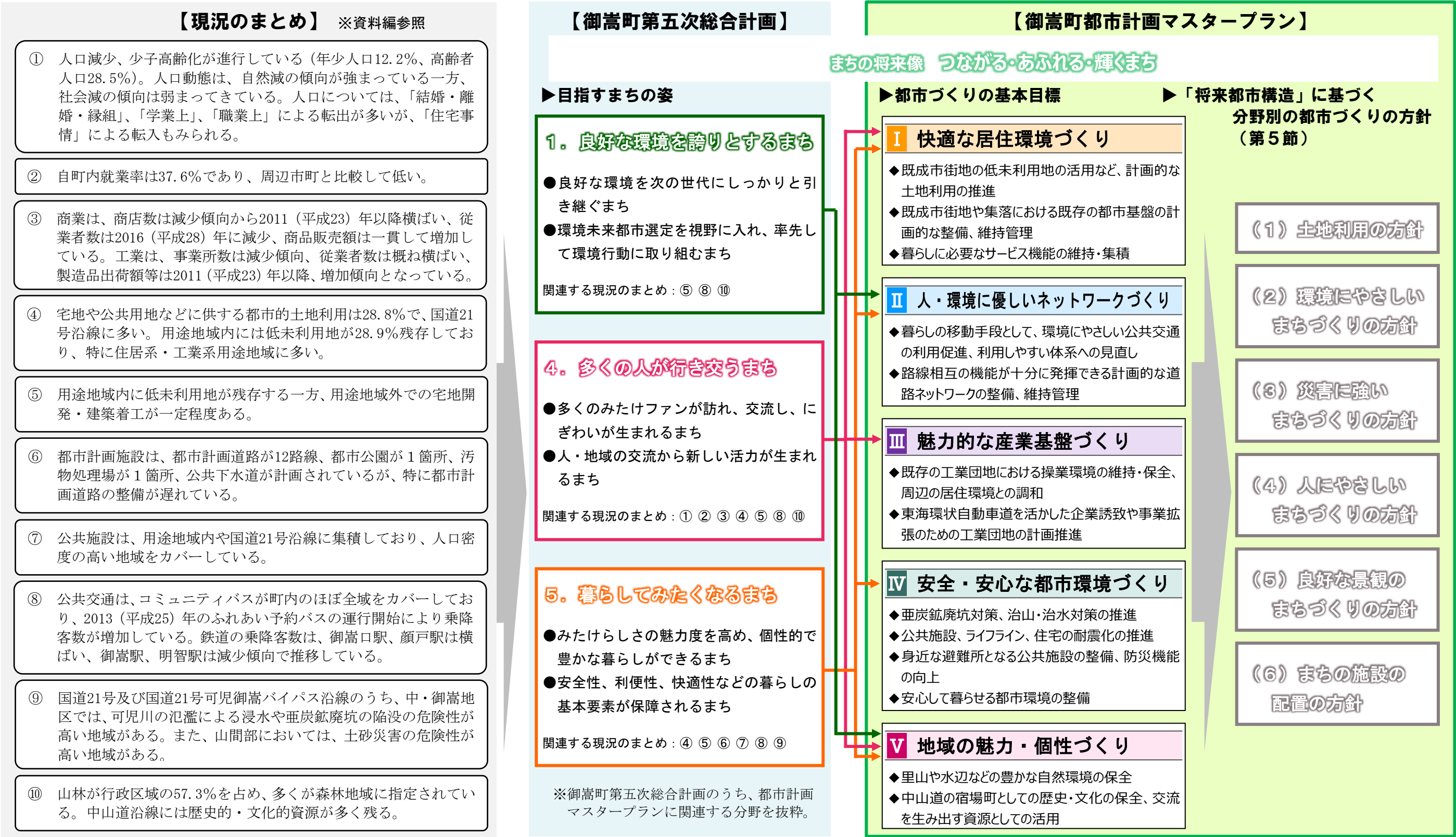
《都市づくりの基本目標》

- I 快適な居住環境づくり
- II 人・環境に優しいネットワークづくり
- III 魅力的な産業基盤づくり
- IV 安全・安心な都市環境づくり
- V 地域の魅力・個性づくり

第2節 都市づくりの基本目標

本町の現況から都市づくりの基本目標の流れをまとめます。

図 都市づくりの基本目標



◆既成市街地の低未利用地の活用など、計画的な土地利用の推進

本町では、既成市街地に低未利用地が残る一方、国道21号可児御嵩バイパス沿道の自動車交通のアクセスが良い箇所を中心に新たな開発がみられます。

人口は、既成市街地において減少傾向にあり、将来的に市街地としての存在意義が薄れつつある危険性があります。

そのため、既成市街地では低未利用地を有効活用し、用途地域に応じた土地利用を誘導するとともに、用途地域外においては、農業施策と整合を図り、無秩序な開発による市街地の拡大・拡散を抑制します。また、道路網の整備や庁舎の移転に伴う新たな土地需要については、周辺の自然環境や営農環境に配慮し、計画的な土地利用を図るための規制・誘導について検討します。

◆既成市街地や集落における既存の都市基盤の計画的な整備、維持管理

本町では、都市公園は整備済みとなっているものの、都市計画道路は半数、下水道は約4割が未整備となっています。既成市街地では幅員の狭い道路もあり、高齢者や障がい者の通行や子どもの通学の面で安全性が確保されていない場所もあります。

また、町東部の山地部における集落では、特に人口減少が進むなか、地域コミュニティの維持に資する公共施設や既成市街地へのアクセス道路の維持管理が求められています。

そのため、既成市街地では安全性が確保された都市基盤の充実、集落では豊かな自然環境のなかで住民同士が助け合いながらコミュニティを維持できる場など、地域特性を踏まえた効果的な都市基盤の整備、維持管理を図り、快適な居住環境の形成を目指します。

◆暮らしに必要なサービス機能の維持・集積

社会経済情勢の変化とともに、暮らしに関する住民のニーズにも変化や高度化がみられます。その一方で、特に地方都市においては、人口減少、少子高齢化を背景として、日常生活に欠かすことのできない医療・福祉・商業・公共交通などの生活サービス（都市機能）の確保が困難となることが予測されています。同時に、行政運営においては、限られた財源のなかでいかに効率的な公共サービスを提供するかが課題となっています。

そのため、本町においても住民が身近な生活圏で日常的な買い物や通院、行政・福祉などの公共サービスを享受することができるよう、必要な政策を見極めつつ、人口動向、市街化動向に応じて都市機能の維持・集積を検討し、安定的なサービスの提供を図ります。

Ⅱ 人・環境に優しいネットワークづくり

◆暮らしの移動手段として、環境にやさしい公共交通の利用促進、利用しやすい体系への見直し

本町における広域的な公共交通として、名鉄広見線が名古屋・岐阜方面から乗り入れており、御嵩駅が終点となっています。この御嵩駅を中心としてコミュニティバスが全町的に路線網を広げている状況です。高齢者や障がい者の日常生活や将来を担う子どもの通学の面からも、こうした公共交通の維持・確保は不可欠です。また、環境モデル都市である本町においては、低炭素社会の実現に向けても公共交通の利用促進を図ることが重要です。

そのため、過度に自動車に依存するのではなく、医療施設や商業施設、公共施設を有効に結ぶバス路線の検討、鉄道とバスとの接続の工夫など、鉄道とバスの双方が効果的に連携し、公共交通で移動しやすい都市づくりを進めます。

◆路線相互の機能が十分に発揮できる計画的な道路ネットワークの整備、維持管理

本町では、東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジ（以下、「可児御嵩IC」といいます。）の開設や国道21号可児御嵩バイパスの開通により、広域的な道路網は整備されつつあります。一方で、町内の都市計画道路は未整備の路線も多く残ります。

そのため、広域的な道路と町内の道路が相互に機能を発揮できるよう計画的なネットワークの整備、維持管理を図るとともに、未整備の都市計画道路については、既存道路の活用や代替路線の検討を踏まえて見直すことで、都市づくりにおける骨格としての道路網を確立します。

また、近年は、地球環境問題や健康増進の観点から、徒歩や自転車での移動が見直されています。そのため、歩行者や自転車利用者にとって快適で安全に通行できる道路の整備・維持管理を進めます。





魅力的な産業基盤づくり

◆既存の工業団地における操業環境の維持・保全、周辺の居住環境との調和

本町では、製造業を中心とする工業が基幹産業となっており、その核となっているのはグリーンテクノみたけ工業団地、平芝工業団地です。

こうした既存の工業団地では操業環境の維持・保全に努めるとともに、豊かな自然環境に恵まれた本町では、周辺の自然や居住環境と調和した産業基盤づくりを進めます。

◆東海環状自動車道を活かした企業誘致や事業拡張のための工業団地の計画推進

本町では、可児御嵩ICの開設により広域的な交通利便性が大きく向上しました。これにより、工業、その他の農産物加工工場、農商工業が融合した第6次産業や今までにない領域の企業など、新たな産業の誘致の受け皿を検討できる可能性が広がりました。一方で、本町の工業の核となるグリーンテクノみたけ工業団地、平芝工業団地は全用地が売却済みとなっていることから、新たな企業誘致や既存事業者の事業拡張のための用地の確保が必要となっています。

新たな産業基盤の整備は、地域雇用の創出やIターン・Uターン就職の機会の創出、若年世代の雇用拡大や移住・定住効果が期待されることから、交通利便性を活かした都市活力の向上につながる企業用地の計画を進めます。



◆亜炭鉱廃坑対策、治山・治水対策の推進

本町の防災対策を考える上で最も重要な事項としては、亜炭鉱廃坑対策が挙げられます。町内では、これまでも亜炭鉱廃坑が起因となった陥没が度々発生しており、2010（平成22）年には顔戸地区で道路と住宅が大きく陥没しました。2011（平成23）年の東日本大震災や2016（平成28）年の熊本地震、2018（平成30）年の北海道胆振東部地震など、全国的に大規模地震が多発し、近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されるなか、亜炭鉱廃坑の陥没は大規模災害につながるおそれがあります。

近年、国や岐阜県と協力しながら、防災工事のより効果的・効率的な工法及び調査方法の検証、地盤のぜい弱性に関する調査及び防災工事が進んでいます。今後も引き続き、国や岐阜県と協力しながら亜炭鉱廃坑対策の調査研究や防災工事を進めます。

また、地震対策のみならず、大型台風や集中豪雨の発生回数が増加し、全国各地において、土砂崩れ、河川洪水、市街地内の内水氾濫の被害が起きています。本町を取り囲む豊かな自然環境は、同時に災害を引き起こす可能性もあることから、森林、河川の保全・整備により災害時の被害を最小限に抑える対策を進めます。

◆公共施設、ライフライン、住宅の耐震化の推進

近年頻発する地震については、公共施設、電気・水道などのライフライン、一般住宅の耐震化についても重要な課題となっています。

地震による建物の倒壊から生命・財産を守るとともに、避難路の閉塞、各種ライフラインの途絶を防ぐため、全町的に耐震化を促進します。

◆身近な避難所となる公共施設の整備、防災機能の向上

本町は、地形的特性上、浸水害、土砂災害、地震災害などの多様な災害が発生する危険性があります。こうした災害に対しては、災害の種類や大きさに応じて避難所を選定するとともに、避難所が不足する地域では、新たな避難所の確保を検討する必要があります。また、既成市街地では、古い建築物の集中や狭隘な道路により、災害に弱い構造となっている地域があります。

そのため、新たな道路、公共施設の整備や既存施設の改修にあたっては、防災上の観点から機能向上を図ります。また、既成市街地の農地は市街化の促進を前提としつつも、避難場所としての活用も可能であることから、周辺の建築物や道路の状況を踏まえた上で、必要な農地として残すことも検討します。

熊本地震においては、複数の庁舎が損壊し、立ち入り禁止となったことで災害対応に遅れが生じることとなったほか、町の行政業務機能も一時的に停止するに至りました。本町の庁舎も耐震性が低く、地震発生時において住民や職員を守る機能を十分に発揮できる状態ではありません。そのため、災害対策本部としての役割を十分果たせるよう、震災対策や浸水対策を推進し、安全・安心な新庁舎の整備を確実に進めます。

◆安心して暮らせる都市環境の整備

ハード・ソフトの両面から対策を進め、住民とともに犯罪が発生しにくい、安心して暮らせる環境づくりに努めます。

V 地域の魅力・個性づくり

◆里山や水辺などの豊かな自然環境の保全

本町は山地、農地が町域の大部分を占め、恵まれた自然環境と人間がともに暮らしてきた「里山」を多く有しています。また、町中央部を東西に流れる可児川を中心に一級河川が流れるほか、農業用のため池も多く、豊かな水辺空間を形成しています。しかし、農林業の担い手の高齢化や減少により、遊休農地の増加や山地の荒廃が懸念されます。

そのため、農業の担い手確保や農地の集約による農地の保全と遊休農地の解消、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及推進により、豊かな自然環境の保全を図ります。さらに、環境モデル都市である本町では、森林の間伐や伐採などによる森林保全・育成にも力を入れるなど、里山や森林をレクリエーションや環境学習の場として活用する多様な取り組みを展開します。

◆中山道の宿場町としての歴史・文化の保全、交流を生み出す資源としての活用

本町は、中山道における御嶽宿・伏見宿を中心として栄えてきた歴史を持っており、願興寺・愚溪寺などは、豊かな里山と並ぶ地域固有の財産となっています。こうした地域の歴史・文化は、町外から広く観光客を呼び込む貴重な財産です。近年は、わが国を訪れる外国人観光客が増加しており、2027（平成39）年には東京・名古屋間でリニア中央新幹線の開業が予定されているなか、中津川市に岐阜県駅（仮称）も設置されることから、新たな観光客を誘客し、交流人口の拡大を図る好機となっています。

そのため、長年育んできた歴史・文化を次世代に継承される伝統・遺産として保全するとともに、これらを連携させ、旧街道を回遊できる歩行ルートの整備、景観の保全を図ることで、町内外の交流を生み出し、経済波及効果を高めます。



第3節 将来フレーム

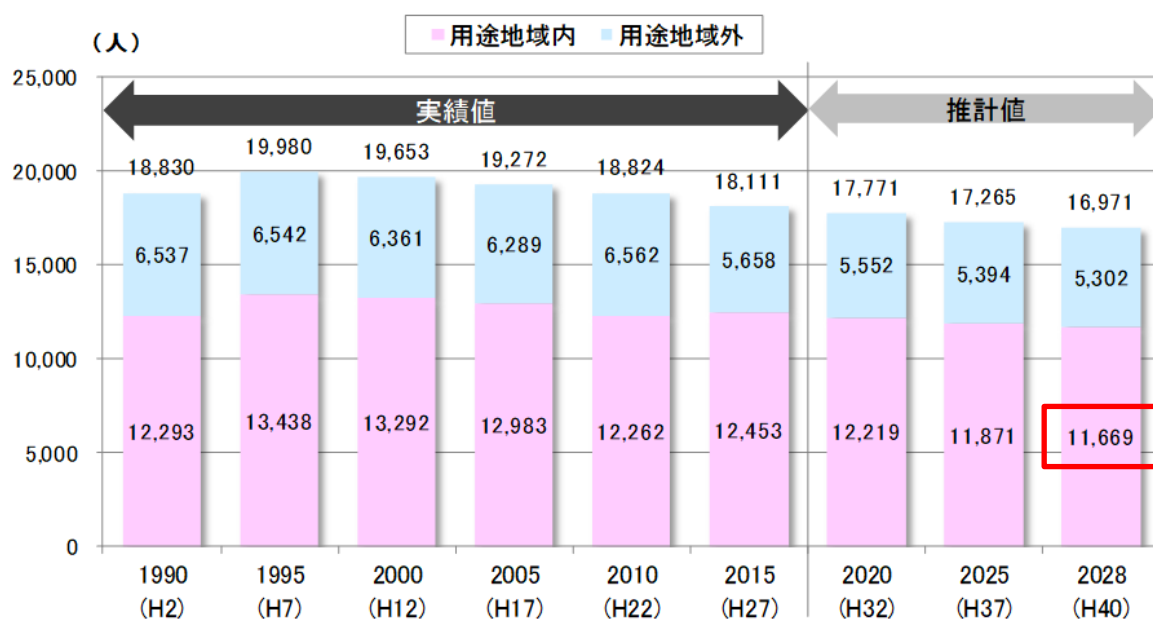
将来フレームとは、計画的なまちづくりを進めるための将来のまちの状況を示す基本的な指標として、将来における人口や産業、土地利用の状況を想定したものです。

御嵩町都市計画マスタープランでは、これまでの人口や産業の動向などから、計画期間の最終年である2028（平成40）年の人口、産業、土地利用について想定し、将来人口フレーム、将来市街地規模を設定します。

（1）将来人口フレーム

本町全体の2028（平成40）年の将来人口としては、御嵩町人口ビジョンと整合を図り、16,971人を想定します。そのうち、用途地域内の人口は、2015（平成27）年時点の町全体に占める用途地域内の人口比率（0.69）が今後も一定として計算し、2028（平成40）年の用途地域内人口11,669人を将来人口フレームとして設定します。

図 将来人口フレーム



資料：国勢調査（実績値）、2015（平成27）年策定御嵩町人口ビジョン（推計値）

【参考：御嵩都市計画区域マスタープランにおける御嵩町の将来人口推計】

2015 年 (平成 27 年)	2020 年 (平成 32 年)	2030 年 (平成 42 年)
18,111 人	17,538 人	16,069 人
実績値	推計値	推計値

（２） 将来市街地規模

【将来市街地規模について】

将来土地利用フレームは、本町のこれまでの人口、商業、工業の推移から、将来的な市街地規模の可能性を設定するものです。

計画期間の最終年である 2028（平成 40）年の将来市街地規模について、住居系用途地域は、人口は減少しますが、現状の用途地域を維持し、本町の特徴である自然や歴史・文化を享受できるゆとりある空間を創出します。商業系土地利用、工業系土地利用は、将来的に増加傾向を示しており、それぞれ規模の拡大が想定されます。



第4節 将来都市構造

まちの将来像「つながる・あふれる・輝くまち」（御嵩町第五次総合計画）を目指し、都市づくりの基本目標（第2章第2節）に基づき施策・事業を実施することにより実現する本町のまちのかたちを、拠点（点的なまとまりのあるもの）、軸（道路や河川など線的なもの）、ゾーン（土地利用に応じた面的なもの）により表現します。

※将来都市構造図はP16 参照

（１） 拠点

① 歴史文化交流拠点

中山道の宿場（御嶽宿・伏見宿）を歴史に持つ本町のなかでも、中心部である御嶽宿周辺を歴史文化交流拠点として位置づけます。この地区は、願興寺を中心とした歴史的景観と調和した町並みを持った歴史拠点としての機能、図書館と郷土館の機能を併せ持った中山道みたけ館などを中心とした文化拠点としての機能、広域公共交通機関である名鉄広見線の駅が立地する交流拠点としての機能を併せ持っています。

今後はこれらの各種機能の拡充及び連携を図り、本町の玄関としてふさわしい拠点の形成を図ります。

② 交流拠点

上恵土交差点から上恵土本郷東交差点周辺、大庭交差点から古屋敷交差点周辺及びリニア中央新幹線計画地区周辺を交流拠点に位置づけます。

上恵土交差点から上恵土本郷東交差点周辺においては、国道21号、国道21号可児御嵩バイパスの交通利便性を活かした商業機能や交流集客機能の誘導を図ります。

大庭交差点から古屋敷交差点周辺においては、周辺に大規模な住宅団地を抱えるとともに、（主）多治見白川線の整備により八百津方面からの集客も期待できます。可児御嵩IC、国道21号可児御嵩バイパスと連携し、商業機能や交流集客機能の誘導を図ります。

また、これらの地域では、周辺の農地や自然環境を保全しつつ、沿道の開発を促進するため、用途地域や特定用途制限地域の指定などを検討します。

リニア中央新幹線計画地区周辺では、その整備効果を取り込み、新たな産業の振興や住民の交流を生み出す拠点の形成を目指します。

③ 産業拠点

グリーンテクノみたけ工業団地を中心とする工業団地を産業拠点として位置づけます。この地区は、既に一定の産業集積が形成されていることから、産業機能を維持するとともに既存の事業所の拡張や新規立地に合わせて、敷地の拡大や新たな工業団地の用地の確保を検討します。

④ レクリエーション拠点

飛騨木曾川国定公園（鬼岩地区周辺）と生活環境保全林「みたけの森」をレクリエーション拠点として位置づけ、住民はもとより、町外からの来訪者などが自然に触れて学びやすさぐ場として活用し、自然環境及び機能の維持に努めます。

⑤ 住民活動拠点

門前橋から中村大橋までの国道 21 号可児御嵩バイパス以北周辺を住民活動拠点として位置づけます。新庁舎の整備にあわせて、ホール、児童館、保育園を整備し、住民が集まり、活動できる場とします。さらに、広い敷地を活用し、各種行事やイベントの会場、それらの駐車場としても利用が考えられます。

また、災害時の対応拠点として、災害対策本部、防災倉庫、防災広場などの防災機能を有し、地震などの災害発生時において住民が避難できる場とします。

（２） 軸

① 水環境軸

本町の中心を流れ、生活を支えてきた可児川を本町の自然の骨格となる水環境軸として位置づけます。この流れは、古くから本町に恵みをもたらしてただけでなく、人びとの心を和ませる大切な景観をかたちづくってきました。近年は、水質についても改善がみられ、環境基準を満たしています。

先人から受け継いだ美しく、貴重な流れを未来へ手渡すため、水環境に影響を与える開発を極力抑制するとともに、流域の生活排水の流入を防ぐ下水道整備や合併処理浄化槽の設置を推進します。また、川は身近な自然に触れる場・学ぶ場として河岸の遊歩道や親水空間のあり方を検討します。

② 広域交流軸

関・美濃市方面や愛知県瀬戸・豊田市方面などとの広域的な交流をもたらす東海環状自動車道を広域交流軸に位置づけ、可児御嵩 IC へのアクセス向上を図ります。

③ 地域連携軸

国道 21 号可児御嵩バイパス、（主）多治見白川線と（一）多治見八百津線・（一）御嵩犬山線を、本町と周囲の市町の連携を強化する地域連携軸として位置づけます。

国道 21 号可児御嵩バイパスは、交通機能に加えて、沿道には人が集まる商業施設が存在し、その周辺には農地が集積していることから、開発を進める地区と農地として保全する地区を明確にし、周辺農地や自然環境への負荷軽減に努めます。また、開発に際しては、御嵩町農業振興地域整備計画との整合を図り、効率的な農地の活用、営農環境の保全が行えるよう誘導します。

(一) 多治見八百津線・(一) 御嵩犬山線は、可児市街と旧兼山町、八百津町を結ぶ路線であり、より一層の連携を図る軸として位置づけます。

(主) 多治見白川線は、トンネル開通に伴い本町と八百津町間のアクセスが向上したことから、沿道への集客機能の向上を目指します。

④ 産業連携軸

(都) 千ノ井平芝線、町道千ノ井―真多羅線を産業連携軸として位置づけ、グリーンテクノミタけ工業団地に代表される産業機能と他の軸を結びつけ、本町の産業の活性化を促進する軸として道路の維持管理を行います。

⑤ 地域生活軸

本町を東西に走る国道 21 号を主として、上之郷地区の各集落を結ぶネットワークを地域生活軸として位置づけます。

国道 21 号は、国道 21 号可児御嵩バイパスの開通に伴い、長距離輸送のトラックなどの通過交通が減少し、生活交通が中心になりつつあるため、地域住民の生活利便性を高め、住民が移動しやすいように道路の維持管理を行います。

上之郷地区の各集落を結ぶ道路は、主として生活する上で必要不可欠な道路であるため、生活に支障をきたさないよう維持管理を行います。

(3) ゾーン

① 森林・里山ゾーン

豊かな森林は、本町を特徴づける重要な要素です。これらの森林は、破壊されると再生までに長い年月を要するため、極力開発を抑制し、今の姿を未来に残すべく最大の努力をしていきます。また、林業の担い手減少や所有者の未管理による森林の荒廃、山地災害などが懸念されることから、森林ボランティアなど多様な手法により森林の保全を促進します。

集落を取り囲む里山は、人と自然の共生の場です。これら里山に点在する集落は、人と自然が生活する重要な空間であり、その機能を維持します。

また、森林資源の有効活用を図るため、町有林においては「森林経営信託方式」による森林管理・保全を継続します。また、環境学習の場として活用し、里山の維持・保全を図ります。

② 集落・農地ゾーン

可児川流域の平地や上之郷地区などには、小規模な集落とまとまった農地が分布しています。

集落地については、営農環境と生活環境がともに良好で一体性を持った地域形成を図り

ます。

農地については、都市化の進展とともに、集落周辺を中心に多用途への転用が進んでいます。優良な一団の農地を保全し、良好な営農環境の維持・保全を図ります。

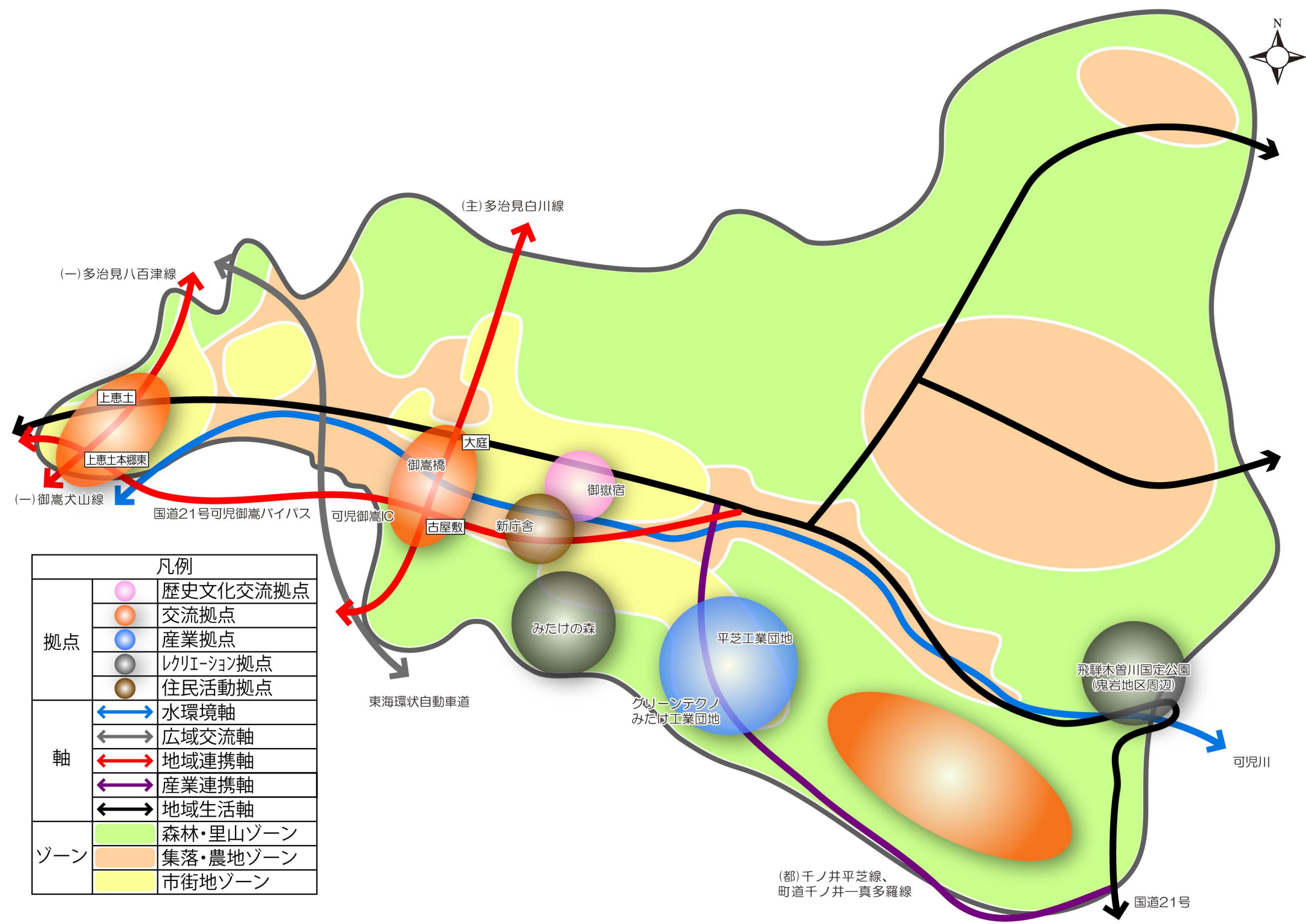
③ 市街地ゾーン

本町の中心部から西部にかけての平野部などに立地する低層住宅を中心とする既成市街地については、店舗や学校などの既存のストックを活かした利便性の高い市街地として、住宅地を中心とした機能を維持していきます。防災性を高めるとともに、歩行空間の安全性やバリアフリーに配慮した、人が集まり、ふれあい、人のぬくもりが感じられる地域を目指します。また、一部に残る歴史的景観と調和し、周辺の自然環境と連続性のある町並みを目指します。

既成市街地の外縁部や丘陵部において計画的に開発された住宅団地については、高齢社会を見据え、障がい者にも配慮しながら、公共交通が充実した、暮らしやすい基盤の整った良好な居住空間を目指します。



図 将来都市構造図



第5節 分野別の都市づくりの方針

前節までに、御嵩町第五次総合計画における「まちの将来像」の実現に向けた「都市づくりの基本目標」及び具体的な拠点、軸、ゾーンを表現した「将来都市構造」を設定しました。

本節では、「まちの将来像」や「都市づくりの基本目標」を実現するための施策・事業を都市計画における分野毎に展開します。

図 都市づくりの基本目標と分野別の都市づくりの方針の関係

分野別の都市づくりの方針 都市づくりの基本目標	土地利用の方針	環境にやさしいまちづくりの方針	災害に強いまちづくりの方針	人にやさしいまちづくりの方針	良好な景観のまちづくりの方針	まちの施設の配置の方針
I 快適な居住環境づくり	○					○
II 人・環境に優しいネットワークづくり		○		○		○
III 魅力的な産業基盤づくり	○					○
IV 安全・安心な都市環境づくり			○	○		
V 地域の魅力・個性づくり	○	○			○	○

(1) 土地利用の方針

将来都市構造を実現するために、土地利用をどのように誘導していくかを位置づけます。
(用途地域の指定と必ずしも一致するものではありません。)

※土地利用の方針図は P20 参照

① 歴史文化地区

御嶽宿周辺は、中山道の歴史が残る本町の玄関としての役割を担う地区として位置づけます。公共交通の拠点として、また歴史拠点や文化拠点としての機能を備えた空間として、その機能の拡充・連携により、地域住民だけでなく来訪者にとっても本町の玄関としてふさわしい空間を目指します。

② 商業地区

御嵩橋周辺から大庭交差点までの地区は、(主) 多治見白川線や国道 21 号可児御嵩バイパスの整備により向上した集客力を活かし、住民や周辺市町からの利用を想定した沿道型商業施設の立地が期待されることから、周辺の優良な農地への影響を抑えるため、混在のない土地利用を実現するよう、特定用途制限地域などの指定を検討します。

(都) 本郷新町線沿道や上恵土本郷東交差点、上恵土交差点付近では、本町と可児市や八百津町とを結ぶ交通の要衝に位置する利点を活かし、現在立地している沿道型商業施設を維持するとともに、後背の住宅地に影響をおよぼさないよう用途地域の指定などを考慮しつつ新たな集積を誘導します。

国道 21 号沿道のうち上恵土交差点以東の用途地域内では、国道 21 号可児御嵩バイパスの整備による通過交通の減少傾向にともなって、住民のための生活空間として、用途地域のあり方を検討しつつ、住民が身近な生活圏で公共サービスを楽しむよう、社会動向に応じて都市機能の維持・集積を検討し、安定的なサービスの提供を図ります。

また、この地区は住宅の立地も進んでいるため、小規模な商業施設と住宅が共存した地区を目指します。

③ 工業団地地区

平芝工業団地とグリーンテクノみたけ工業団地を工業団地地区として位置づけます。

この地区は、グリーンテクノみたけ工業団地を中心に、雇用の創出に寄与する施設が立地する産業集積地として維持・保全します。

また、工業団地以外で町内に点在する工場などに使われている土地は、周辺の住宅や店舗との調和した産業基盤づくりを進めます。

併せて、東海環状自動車道や国道 21 号可児御嵩バイパスに近接する交通利便性を活かした新たな企業用地についても検討を進めます。

④ 住宅地区

町の中心部から西部にかけての既成市街地では、空き家や空き地などの低未利用地を有効活用することで、低層な住宅地としての土地利用を維持するとともに、道路整備など各

種施策の実施により利便性・防犯性・防災性が高く、歩行空間の安全性やバリアフリーにも配慮した、人が集まり、ふれあい、人のぬくもりが感じられる地区を目指します。また、中山道の歴史的景観と調和し、周辺の自然環境と連続性のある町並みの構築を目指します。

既成市街地の周辺や丘陵部において計画的に開発された住宅団地では、今後のさらなる高齢社会を見据え、障がい者にも配慮しながら、生活環境が充実した低層な住宅を中心とした静かな居住空間の構築を目指します。

⑤ 集落地区

既成市街地周辺の農業集落地では、生活道路や公園の維持管理、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及推進などにより集落としての機能の維持を図ります。また、周辺の優良な農地を保全し、良好な営農環境を維持することで農地と集落が一体となった良好な空間を目指します。

主に上之郷地区の北部に立地する集落地では、良好な自然内での居住環境の維持を基本としつつも、緑の合間に洒落た店が点在するなど、自然に生活がとけ込んだ生活創造空間を目指します。

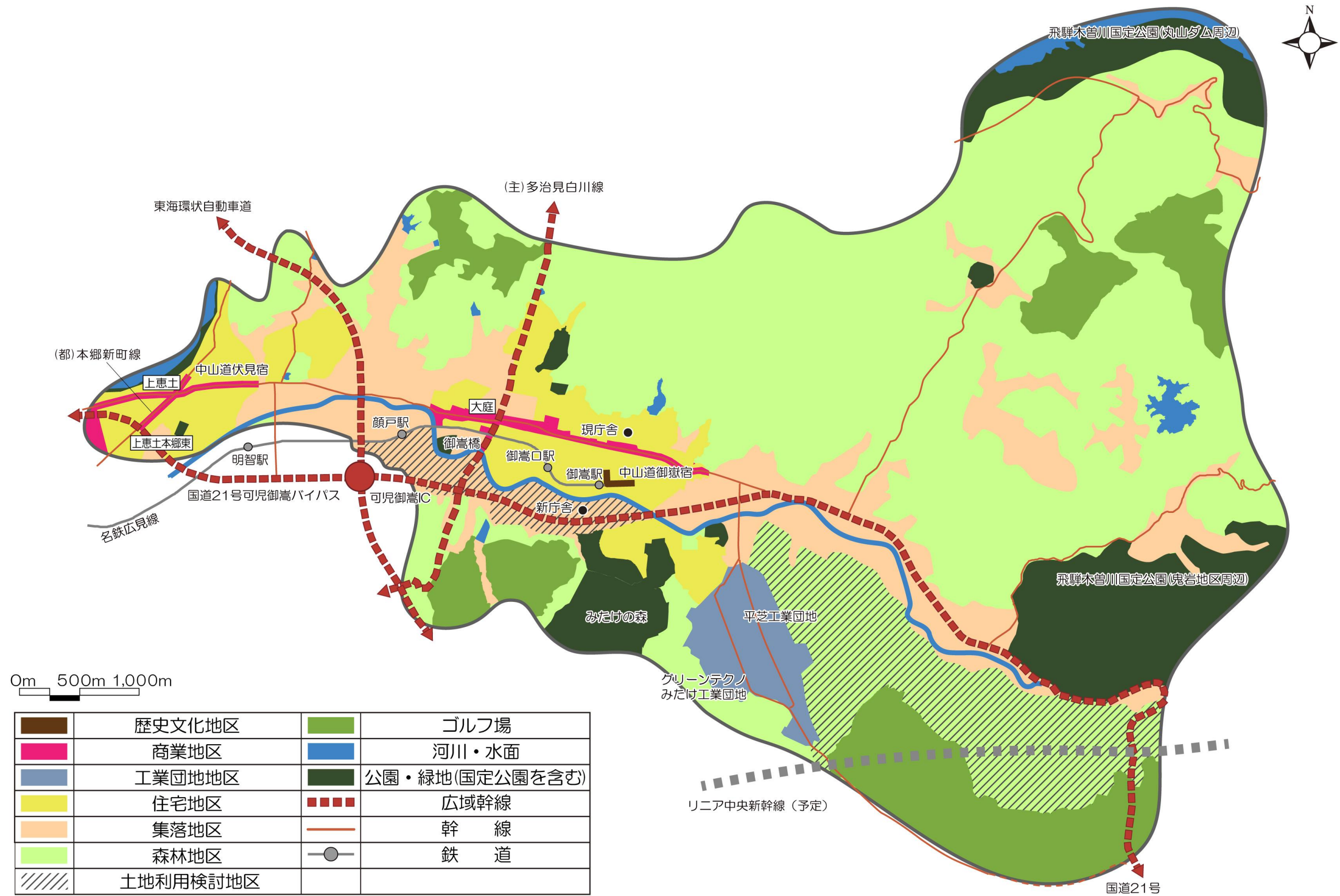
「土地利用検討地区」として設定している国道 21 号可児御嵩バイパスの沿道では、可児御嵩 IC へのアクセス利便性の良さから高まる開発圧力をコントロールして、無秩序な開発を防ぎつつ、本町の活性化に向けて適正に土地利用の規制・誘導を図ることを検討します。また、新庁舎の整備が予定されている地域周辺では、特定用途制限地域の指定なども視野に入れ、今後の発展の核となるよう、必要となる都市機能の誘導を図ります。

⑥ 森林地区

上之郷地区や現庁舎の北東に位置する町有林（北山）を中心に、豊かな自然が広がる森林では、森林ボランティアなどの多様な手法により維持管理を促進します。森林資源の有効活用を図るため、「森林経営信託方式」による森林管理・保全を継続します。また、レクリエーションや環境学習の場としての活用、第 6 次産業化の推進など、多様な環境活動を通じて、環境未来都市の形成を目指します。

「土地利用検討地区」として設定しているリニア中央新幹線計画地区周辺では、産業の振興や住民の交流・交通の利便性など、様々な視点から今後の本町の活性化に向けて土地利用を検討します。

図 土地利用の方針図



(2) 環境にやさしいまちづくりの方針

環境基本条例の精神に則り、本町の財産である豊かな自然環境を保全するとともに、まちの活力と人のぬくもりを感じられる生活環境を創り出していくために、環境負荷の少ないまちづくりを進めます。

① 自然環境の保全・維持

自然は人間・動植物の生育の場として受け継がれてきた財産であり、一度失われると回復するために長い年月が必要となります。このため、極力開発を抑制し自然環境の保全・維持に努めます。

「森林経営信託方式」により森林資源の有効活用を進めると同時に、森林ボランティア活動への参加機会の創出や「企業との協働による森林づくり活動」などにより、里山保全を推進します。

また、「御嵩町污水处理施設整備構想」に基づき、地域特性に応じた処理方式による計画的・効率的な公共下水道・浄化槽の普及を進めます。

② 環境モデル都市の実現

森林の再生、公共交通の再生と次世代自動車への転換、家庭・事業所での削減活動、分散型エネルギーへのシフト、人づくり・場づくりの推進など、「御嵩町環境モデル都市行動計画」に定める施策の具現化を着実に進めます。

③ 効率の良い都市交通体系の構築

国道 21 号可児御嵩バイパスの全線開通により、市街地内を通過する交通は減少傾向にあります。今後は同バイパスの 4 車線化を促進し、より一層の交通の円滑化を進めます。これによりエネルギーの効率的な利用を図るとともに、静かで安全な居住環境を構築します。

また、主要な公共交通機関である名鉄広見線の利用を促進するために、駅周辺の環境整備を行うとともに、御嵩駅を中心としたコミュニティバス「ふれあいバス」、「ふれあい予約バス」の利便性も向上させることで、「クルマに頼らないまちづくり」を推進します。

(3) 災害に強いまちづくりの方針

本町における自然災害は、治山・治水事業により大幅に減少しています。しかしながら、江戸時代からのまちである御嵩駅周辺では、建物の更新が滞り、幅員の狭い道路と密集した住宅地が存在しています。さらに本町の負の遺産ともいべき亜炭鉱廃坑については、防災工事などの対策が進んでいますが、今後も継続して有効な対策を進めていく必要があります。

これらの本町が持つ構造的な弱点は、南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生により、連鎖的に甚大な被害をおよぼす可能性があり、住民にとって最も重大な懸念事項とな

っています。

① 都市構造の改善

既成市街地については、防災上課題のある老朽建物の更新による耐震性・防火性向上の誘導や、緊急車両が進入できない4 m未満の道路の解消を図ります。

② 亜炭鉱廃坑問題への対応

安全で安心なまちづくりのために、国や岐阜県と協力しながら亜炭鉱廃坑対策の調査研究や防災工事を進め、実態の把握と対策の充実に努めます。

③ 市街地周辺の遊水機能の保全

市街地周辺の山林・農地・ため池が持つ遊水機能を保全するために、農林業の担い手確保や農地・森林の集約促進により土地利用の維持を図ります。加えて、開発に際しては、十分に考慮するよう誘導します。

④ 自然災害への対応

町内には、砂防指定地や急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域に指定されている場所が多くあります。これらの場所については、危険性の周知を含め、国や岐阜県と連携し災害時の被害を最小限に抑える対策に努めます。

可児川の浸水想定区域に該当する地域などでは、当該地域住民への危険性の周知や、早期に避難につながるよう地域防災計画に基づく避難体制の確立を図るなど、災害時の被害を最小限に抑える対策、対応に努めます。

また、既成市街地外の浸水想定区域については、自然環境保全や防災上の観点から、積極的な開発に適していないため、開発前に他地域への誘導などを検討します。

⑤ 避難地・道路網の適切な配置

災害時に避難し、滞在できる学校や公民館などの指定避難所はその機能維持に努めます。

既成市街地の農地は、一時的な避難場所としての活用も可能であることから、周辺の建築物や道路の状況を踏まえた上で、必要な農地として残すことも検討します。

また、これらの避難地に安全に避難するための道路網を適切に配置します。道路網は基幹となる広域幹線・幹線道路を中心とし、それに接続するかたちで避難地や他の道路を配置することで、安全な避難地・道路ネットワークを作り上げます。

⑥ 公共施設などの安全性の強化

新たな道路や公共施設の整備や既存施設の改修にあたっては、防災上の観点から機能向上を図ります。特に御嵩町役場本庁舎は、耐震性能が低いことから、御嵩町新庁舎建設基本構想及び基本計画をもとに整備を進めます。庁舎移転後の現庁舎の利活用については、耐震性能も考慮の上で建物の存続も含めて検討します。

一般の建築物については、民間建築物に対する耐震補助の拡充により、耐震化の促進を

図ります。

電気・水道・ガス・下水道・ごみ処理などの生活の生命線については、被災時の代替機能を確保するなど防災性の向上を図ります。

公共下水道については、管理施設の維持更新のために「御嵩町下水道事業経営戦略」に基づき、ストックマネジメントの導入などを検討し、計画的な維持・管理を進めていきます。

(4) 人にやさしいまちづくりの方針

地方都市では、生活の場が郊外へと移行し、車が必要不可欠になっています。今後、高齢化がさらに進み、自動車に依存していた人の運転が困難になることで、家から出る機会が減少したり、行動範囲が狭くなることも考えられます。そこで、高齢者だけでなく、子どもや障がい者、あるいは小さな子どもを連れた家族など、すべての人が安心して歩いて暮らせるまちを創り出すことが、人にやさしいまちづくりであると考え、各種の施策を進めていきます。

① ユニバーサルデザインの推進

庁舎などの公共施設や道路の整備にあたっては、段差のない仕様を基本としたユニバーサルデザインを推進し、すべての人が安全で快適に歩いて暮らせるまちを目指します。

② 安全な歩行空間の創出

市街地内を通る幹線道路は、歩道の整備を基本とした安全な歩行空間を創出します。

また、ガードレールやカーブミラーなどの整備を行い、安全性の高い交通環境を構築します。

特に学校周辺については、優先的に整備を行い、未来を担う子ども達のための安全な環境を整えます。

③ 福祉施設の計画的な整備

福祉関連の各種計画に基づいて、必要な福祉施設の計画的な整備を行います。

④ 安心して暮らせる都市環境の整備

「人の目」を確保するために、街路灯の設置、道路などを防犯に配慮した構造とするほか、住民による自主防犯活動や監視体制の強化により、防犯に対する意識の向上を図るとともに、地域コミュニティの形成や住民との協働まちづくりによって、犯罪が発生しにくい環境づくりに努めます。

(5) 良好な景観のまちづくりの方針

近年では、町並みの復元をはじめとして、景観を活かしたまちづくりが全国的に進められています。また、美しい自然景観は、人の心と生活にゆとりを与えてくれます。

本町は中山道の歴史的景観を一部に残し、まちを囲むような里山の自然景観を有しています。これらを保全し、まちづくりに活用することで、より良い景観の形成を目指します。

① 歴史的町並みの形成と維持

本町は古くは願興寺の門前町として栄え、近世には中山道の宿場町として発展し、今日を迎えています。長年育んできた歴史を活かし、中山道御嶽宿を中心に景観修景を行うほか、新たな観光拠点や古民家を改修した交流拠点の整備を進めます。

また、観光施設を連携させ、旧街道を回遊できる歩行ルートの整備、景観の保全を図ります。

② 美しい里山景観の維持

本町の里山景観は、豊かな自然環境の象徴であり、住民にとって、心のゆとりをもたらす大切な眺めです。この景観を守るために、「森林経営信託方式」による森林の計画的な整備とともに、地域住民や企業との協働による維持保全活動を進めます。

③ きれいな水辺景観の維持と形成

本町の中心を流れる可児川とその支川の水辺景観を守るために、流域の公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置を進めるとともに、行政と住民の連携による清掃活動などにより美しい水辺景観の維持・形成を図ります。

(6) まちの施設の配置の方針

※まちの施設の配置計画図は P33 参照

① 交通施設

1 交通施設の配置の考え方

ア. 安全で快適な生活・活動環境を支える交通基盤の確立

今後は、歩行者・自動車運転者ともに高齢化が進むため、歩道の整備や道路の拡幅など、双方にとって安全で快適な道路環境づくりを進めていきます。

また、国道 21 号可児御嵩バイパスの 4 車線化を進め、従来の既成市街地内の通過交通をバイパスへシフトさせます。(一) 多治見八百津線や(主) 多治見白川線などの県道や国道 21 号可児御嵩バイパスに直交するアクセス道路、周辺市町との連絡路として機能している道路は、広域生活圏の骨格として位置づけ、今後も機能の充実を図ります。

これらの整備を行うことにより、生活に密着した道路を通過する車両を減少させ、居住環境を守る道路網の構築を目指します。

既存の道路や橋梁、トンネルなどについては、適正な維持管理と長寿命化を施すこと

により、安全・安心な道路環境づくりを推進します。

イ．広域交通環境の確立

東海環状自動車道や国道 21 号可児御嵩バイパスなどの広域的な道路を活かし、これらと町内の道路が相互に機能を発揮できるよう計画的なネットワークの整備、維持管理を図ります。

なお、未整備の都市計画道路については、既存道路の活用や代替路線の検討を踏まえて見直します。

ウ．安全性の高い歩行空間の創出

良好な生活環境を構築するためには、道路の利便性の向上だけではなく、「出歩けるまち」を創り出すことが必要です。今後は維持管理に努め、住民にとって安全で快適な歩行空間を確保します。

エ．公共交通機関の利便性向上のための環境整備

鉄道については、今後も名鉄広見線を住民の通勤・通学又は、観光客の移動手段としての役割を担う重要な機能と位置づけ、利便性の向上を図ります。

バスについては、コミュニティバス（ふれあいバス、ふれあい予約バス）を町内の移動手段として位置づけ、新庁舎への快適なアクセスとしてのバス路線の再編についても検討します。また、八百津町から可児市明智駅までを結ぶ YA0 バスも通勤・通学の重要な移動手段となっていることから、バス路線となっている道路の利便性の向上を図ります。

オ．環境負荷の少ない交通体系の確立

コミュニティバスの利便性向上、パークアンドライドなどの施策を用いて通勤時や外出時の自動車利用からの転換の誘導や高齢者の公共交通機関利用の利便性の向上を図ります。

また、国道 21 号可児御嵩バイパスの 4 車線化を促進し、国道 21 号可児御嵩バイパスと国道 21 号のさらなる渋滞緩和を図ります。

2 交通施設の配置計画

ア．広域幹線

本町と他市町村を広域で連携する機能を担う道路を、広域幹線として位置づけます。この広域幹線として、関・美濃市から本町、そして愛知県瀬戸・豊田市を結ぶ東海環状自動車道、国道 21 号（上之郷地区）、国道 21 号可児御嵩バイパス及び、本町と八百津町を結ぶ（主）多治見白川線が整備されています。

イ．幹線

主に周辺市町と本町を結び、まちの骨格をなす道路を幹線として位置づけます。この

幹線は、広域幹線の機能を補うものであり、東西の軸として国道 21 号（(都) 井尻伏見線）が、これに連絡する南北の軸として、主要地方道・一般県道などが整備されています。

ウ．補助幹線

主に既成市街地の骨格や、集落間の連絡の機能を担う道路を補助幹線として位置づけます。この補助幹線は、広域幹線と幹線を連絡し、ラダー（梯子）状の道路構造を構築します。また上之郷地区においては、点在する集落を連絡し、集落の機能を維持する役割を持ちます。

図 交通施設の配置計画

分類		名称	役割
広域幹線	1	東海環状自動車道 ((都)東海環状自動車道)	関・美濃市から愛知県瀬戸・豊田市を結ぶ広域交通機能
	2	国道21号可児御嵩バイパス(一部(都)一般国道21号御嵩バイパス)	国道21号の渋滞緩和と、市街地内の通過交通の排除、円滑な都市間交通機能の確立
	3	(主)多治見白川線 (一部(都)古屋敷大庭線)	八百津町～御嵩町～可児市を結ぶ都市間連絡機能
	4	国道21号(上之郷地区)	都市間を結ぶ交通の円滑な処理
幹線	1	国道21号(御嵩・中地区、伏見地区)(一部(都)井尻伏見線)	都市間を結ぶ交通の円滑な処理、御嵩・中地区、伏見地区内は、地域内交通の処理
	2	(主)恵那御嵩線	御嵩町～瑞浪市を結ぶ都市間連絡機能
	3	(一)飛騨木曽川公園線	御嵩町～瑞浪市を結ぶ都市間連絡機能
	4	(一)御嵩犬山線 (一部(都)本郷新町線)	御嵩町～可児市を結ぶ都市間連絡機能
	5	(一)多治見八百津線 (一部(都)高倉明智線、 (都)本郷新町線)	八百津町～御嵩町～可児市を結ぶ都市間連絡機能
	6	(一)御嵩川辺線	御嵩町～可児市兼山を結ぶ都市間連絡機能
	7	町道井尻一大久後線	新丸山ダムの資材運搬道路機能 御嵩町～八百津町の都市間連絡機能 新丸山ダム観光道路機能
	8	(都)千ノ井平芝線	御嵩町工業団地～国道21号を結ぶ産業連携軸
	9	町道千ノ井一真多羅線	土岐市工業団地～御嵩町工業団地～国道21号を結ぶ産業連携軸
補助幹線	1	(一)井尻八百津線	国道21号と綱木・大久後の集落を連絡
	2	(一)御嵩可児線	御嵩駅と国道21号の東西の連絡機能
	3	(都)大泥茶円原線	国道21号と国道21号可児御嵩バイパスの連絡 既成市街地内の骨格道路
	4	(都)末国栢森線	国道21号と国道21号可児御嵩バイパスの連絡 既成市街地内の骨格道路
	5	(都)南山環状線	御嵩駅～南山団地の連絡 地域の骨格の形成
	6	(都)西田大門線	既成市街地の骨格の形成
	7	(都)新町吹上線	既成市街地内の骨格道路
	8	町道三反田一切木線	国道21号と謡坂・小原・綱木の集落を連絡
	9	町道上之郷141号線、142号線	林垣外～謡坂～前沢を連絡
	10	町道道東一大洞線 町道刎田一沼線 町道上之郷66号線	次月～津橋・前沢の集落、町道三反田一切木線を連絡
	11	町道水口一東山線	前沢～大久後の集落を連絡
	12	町道田中一長谷線	国道21号の機能を補完
	13	町道上之郷200号線	町道井尻一大久後線と既設の町道水口一東山線を連絡し、地域内の交通利便性の向上
	14	町道四十八一杉ヶ崎線	国道21号の機能を補完

分類		名称	役割
補助幹線	15	町道丹所－赤坂線	庁舎～赤坂を連絡 県立東濃高校周辺の安全性向上
	16	町道柳澤－青木線	国道21号の機能を補完する東西の連絡機能
	17	町道四万堂－大西線	国道21号の機能を補完する東西の連絡機能
	18	町道北田－今井線	国道21号と東西補助幹線道路を連絡し、既成市街地の骨格を形成
	19	町道御嵩1号線	既成市街地の骨格の形成
	20	町道笠田－杉ヶ洞線	御嵩町と坊主山グラウンド、可児市兼山北端との連絡
	21	町道伏見73号線、192号線	伏見地区の既成市街地～山田・比衣の集落を連絡
	22	町道東田－土居ノ内線	既成市街地を東西に連絡し、骨格を形成
	23	町道塚脇－西畑線	伏見地区（上恵土）と可児市を連絡

※表中の略称の説明

（一）・・・一般県道

（主）・・・主要地方道

（都）・・・都市計画道路

② 公園・緑地

1 公園・緑地の配置の考え方

ア. 地域の交流の場となる公園の確保

町内の公園については、地域の人々が気軽に集まり、安全に利用できるよう効率的・計画的な維持管理を進めていきますが、老朽化の状況や住民ニーズから必要性の低い公園については見直しを検討します。

イ. 自然に学ぶ空間の創出

今の子ども達は、自然に触れる機会が少なくなっています。21 世紀は環境の時代といわれるなか、生活環境保全林「みたけの森」を中心として、自然にふれあえる機会の増加に努めます。

2 公園・緑地の配置計画

ア. 観光緑地

町内外の人を対象とし、主に「見て楽しむ」施設として、飛騨木曾川国定公園（鬼岩地区周辺・丸山ダム周辺）を位置づけます。

丸山ダム周辺には、新丸山ダムの建設にあわせ、展望台や公園の整備を進めます。

イ. 保健休養・自然観察他

生活環境保全林「みたけの森」を拠点として豊かな自然にふれあい親しむ機会や場づくりを充実させます。

ウ. 親水公園

周辺住民が利用できる憩いの場として、健康増進のためのウォーキングやジョギングを楽しむことができる真名田親水公園の維持管理に努めます。

エ. 多目的レクリエーション施設

住民が身近にスポーツを楽しむことができるように、スポーツ活動を推進する団体の支援や指導者の育成を進めるとともに、スポーツ施設・設備の計画的な維持管理を進めます。

また、多目的保安林「金峰ふれあいの森」、城址公園は、憩いの場として、その散策・公園機能の維持管理を進めます。

図 公園・緑地の配置計画

分類	名称	役割
観光緑地	飛騨木曽川国定公園 (鬼岩地区周辺)	町内外の人を対象とした観光拠点機能
	飛騨木曽川国定公園 (丸山ダム周辺)	町内外の人を対象とした良好な景観機能
保健休養 ・自然観察他	生活環境保全林 「みたけの森」	町内外の人を対象とした自然環境の学習、保健休養、 自然観察の場としての機能
親水公園	真名田親水公園	親水空間・運動空間・散策空間など多目的に活用できる 複合機能
多目的レクリエーション施設	多目的保安林 「金峰ふれあいの森」	生活空間に隣接する身近な憩い空間としての機能
	綱木グラウンド	ゲートボール、マレットゴルフ、多目的に活用できるグラウンドなど手軽なスポーツ空間としての機能
	城址公園・消防グラウンド	町内を見渡せる良好な眺望機能 多目的に利用できるオープンスペースとしての機能
	南山公園	多目的スポーツレクリエーション機能
	顔戸グラウンド	スポーツレクリエーション機能と周辺住民のための公園機能
	伏見グラウンド	スポーツレクリエーション機能と周辺住民のための公園機能
	白山多目的グラウンド	スポーツレクリエーション機能と周辺住民のための公園機能

※整備が完了している施設については、計画的な維持管理に努めます。

③ 上水道・下水道

上水道については、上之郷地区で進めていた未普及地域の整備が完了し、安定した水量で安全な水を供給できるようになりました。しかし、今後は人口の減少などにより上水道使用量（料金収入）が減り、経営状況の悪化が懸念されており、水道事業を取り巻く環境はより厳しい状況となることが想定されます。そのため、施設や設備の定期的な点検を通して早期補修を心がけるとともに、老朽化した施設の統廃合を推進することにより、経営基盤の強化と安定した水道水の供給に努めます。また、災害発生に備え、管路・施設の耐震化を実施します。

下水道については、用途地域内を中心に 935ha が計画されており、2018（平成 30）年 3 月末時点で整備済みの面積は 546ha、整備率は 58.4%となっています。

今後も水質の保全に寄与するため、「御嵩町汚水処理施設整備構想」に基づき、計画区域を見直すとともに既存管については、適切な維持修繕を効率的、計画的に進めていきます。

また、下水道の整備が困難な地域については、合併処理浄化槽の普及・設置を促進していきます。

④ 水環境施設

本町を東西に流れる可児川については、自然環境の保全に留意しながら、防災性を高める整備・維持管理に努めます。

他の河川については、自然環境や生態系の保護・回復も視野に入れながら、その保全・維持管理に努めます。また、河川の水質に悪影響を与えるような整備・開発を抑制します。

本町に点在するため池は、ため池診断の診断結果を考慮し、防災の観点から計画的な整備を行います。

⑤ 住宅

本町には、町営住宅が 5 団地 226 戸（2018（平成 30）年 3 月末日現在）あります。

本格的な人口減少下では、老朽化により今後の利用が困難な状態となっている住宅の統廃合を検討します。また、民間との連携や空き家の活用による住宅の確保も検討します。

町営住宅は、居住水準の確保だけでなく、ある程度まとまった人数が居住することが、地域コミュニティの維持・形成の面でも重要な役割を果たすと考えられるため、計画的・効率的な維持管理を進めていきます。

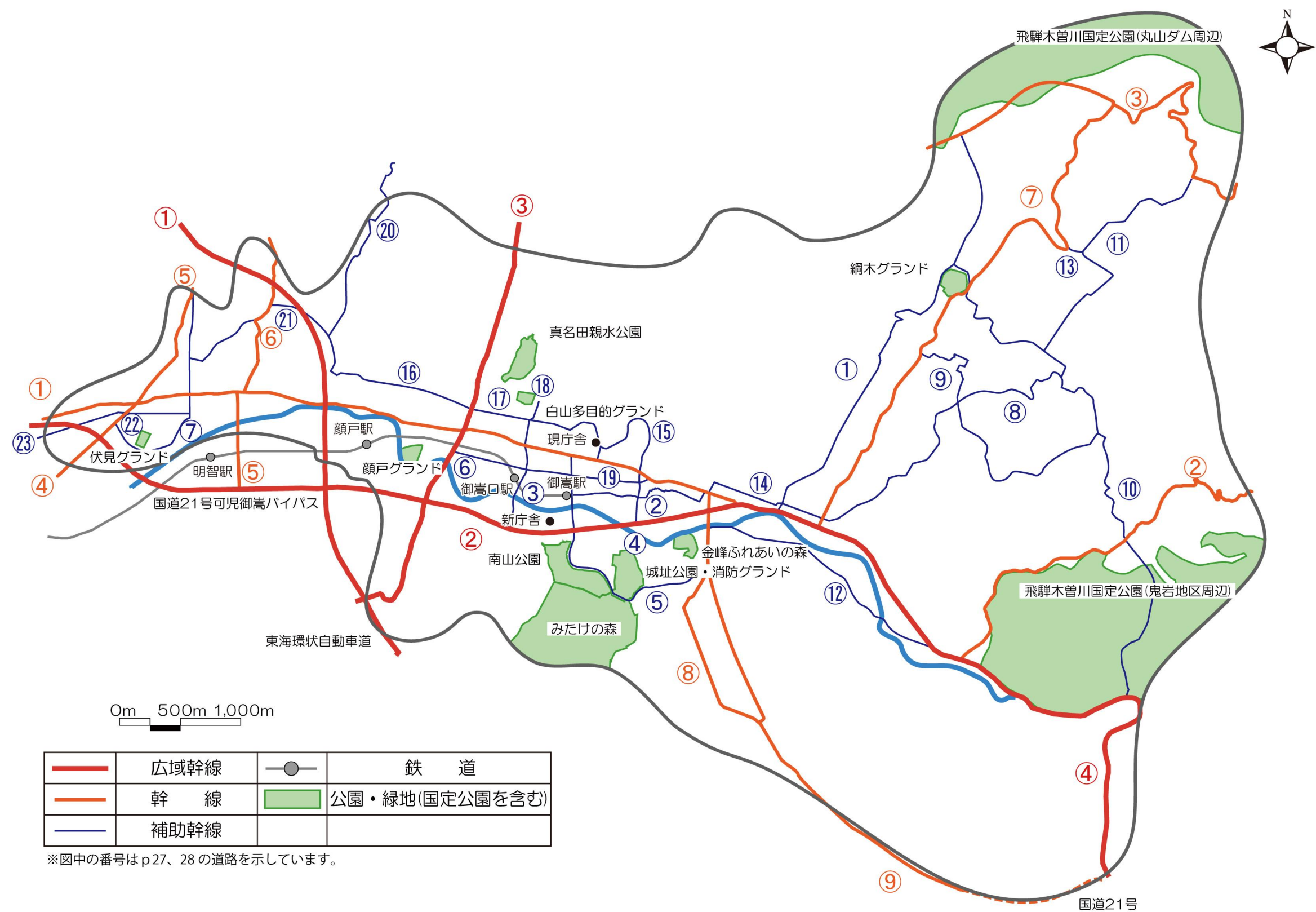
⑥ 衛生施設

本町においては、循環型社会を目指した取り組みを進めるなかで、家庭から出るごみの量は徐々に減少していますが、今後さらに分別収集やごみの減量に努めます。可燃ごみ・不燃ごみについては、可茂衛生施設利用組合（10 市町村で構成）の「ささゆりクリーンパーク」での処理を継続するため、構成市町村と連携して機能の維持に努めます。

町営一般廃棄物最終処分場については、今後も継続的に使用できるよう、機能の維持管理に努めます。

し尿処理については、下水道整備や合併処理浄化槽の普及などにより、水洗化を促進し、快適な生活環境を創出するとともに、可茂衛生施設利用組合の「緑ヶ丘クリーンセンター」での処理を継続するため、構成市町村と連携して機能の維持に努めます。

図 まちの施設の配置計画図



巻末資料

第 1 節 用語集

【あ】

用 語	内 容
アクセス道路	都市の施設に行くための道路。又は、高速道路と一般道路を結ぶための道路。
I ターン・U ターン	I ターン…都会出身者が地方に移り、定住すること。 U ターン…出身地に戻ることに。
NPO	非営利団体。
オープンスペース	都市や敷地内で、建物が建っていない土地。空地。公園などのある程度の面積を持つ開けた土地を指します。

【か】

用 語	内 容
環境モデル都市	低炭素社会の実現に向け先駆的な取り組みを行う都市として政府が選定している自治体。
既成市街地	道路が整備され建物が連たんするなど、既に市街地が形成されている地域。御嵩町の場合は、用途地域内を意味しています。
グロス	差し引いていないもの。
景観修景	自然景観を損なわないように整備すること。
コミュニティ	人々が共同体意識を持って生活を営む一定の地域、及びその人々の集団。地域社会。町内会などもこれに含まれます。
コミュニティバス	主に自治体内だけで運行されるバス。御嵩町の場合は、「ふれあいバス」「ふれあい予約バス」がコミュニティバスにあたります。

【さ】

用 語	内 容
シフト	移行。
森林経営信託方式	町有林の維持、管理、経営などを一任する森林経営信託契約を締結し、契約期間内に森林の整備を行い、同時に利益を生みだすもの。
ストック	整備された道路、公園などの都市基盤。
ストックマネジメント	整備された道路、公園などの都市基盤の計画的な維持管理。

【た】

用 語	内 容
デフレータ	国民総生産などの経済量の異時点間にわたる比較をする際、基準時からの価格変動による影響を取り除くための指数。価格修正因子。
特定用途制限地域	都市計画法に基づく地域地区の一つで、用途地域が定められていない地域（市街化調整区域を除く）において、良好な環境の形成・保持の観点から、風俗施設や危険性の高い工場などの望ましくない用途の建築物の建築を制限する地域。
都市計画	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。
都市計画区域	人口1万人以上の市町村又はその他の要件を備えた市町村の区域において、将来一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。
都市計画 マスタープラン	将来についての都市計画に関する基本的な方針を示すもの。

【な】

用 語	内 容
ニーズ	要求。要望。
ネット	差し引き済みの正確なもの。

【は】

用 語	内 容
バイパス	交通の渋滞を緩和するため、混雑した市街地を迂回して設けられた道路。迂回道路。
パークアンドライド	都心部の渋滞緩和や交通量の減少対策として導入されることが多い。出発地からは自動車を利用し、途中で電車やバスなどに乗り換えて目的地まで移動する方式。駅前の商業施設の駐車場を活用する例があります。
ビジョン	構想。未来像。
フレーム	人口を最も重要な算定根拠としつつ、これに産業活動の将来の見通しを加え、市街地として必要と見込まれる面積のこと。
ボランティア	自発的に社会事業活動に無報酬で参加する人。

【ま】

用 語	内 容
マレットゴルフ	スティックとボールを使って決められた場所からホールへ、できるだけ少ない打数で入れることを競うスポーツ。
未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない土地。

【や】

用 語	内 容
遊休農地	耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。